

令和8年度高付加価値型宿泊施設誘致調査業務委託仕様書

1 業務の目的

消費額が大きい高付加価値旅行者の誘客や滞在型観光を強化するため、市町村と連携し、高付加価値型宿泊施設誘致の可能性がある土地情報などを情報収集するとともに、開発事業者等へのヒアリングを行うことで、誘致の実現性などを測る。

2 業務の名称

高付加価値型宿泊施設誘致調査業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

4 契約上限額

9,988,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

上記1の目的を達成するため、以下に掲げる内容を参考に、必要な業務を企画提案し、実施すること。

(1) データ、情報の収集・整理と各種資料の作成

① ホテル開発事業者等が開発の判断をするためのデータや情報の収集・整理

・ 用地情報：民有地の情報収集

県が収集した公有地（市町村所有地含む）の整理（15件程度）

法令による規制等の整理

※「未利用財産」や「現在利用しているが、建物を取り壊す予定」などの土地で、本事業において活用見込みのある土地であること。

※現状使用されている土地・建物であっても、所有者の意向に応じて候補地とする（リブランドを想定）。

※宿泊施設を建設できる一定の広さ（約1,500平方メートル以上）の土地であること。

・ 地域情報：地域資源、観光資源の状況、観光客数、宿泊者数、人流データ、交通アクセスの状況等

※国、県、観光協会、民間調査機関等からのデータ収集

・ その他：独自の調査項目等があれば、提案すること。

② ヒアリング用資料の作成

・ 収集・整理したデータや情報等を活用し、ホテル開発事業者等に対する誘致活動を行うための資料を作成すること。

※開発事業者等に効果的にアプローチできるものであれば、様式、作成単位等は問わない。

(参考) 本県は、地域毎に地理的条件や観光資源が大きく異なることから、県内を「県央」「県北」「県西」「県南」の4エリアに区分することが多い。

(2) ホテル開発事業者に対するアンケート調査及びヒアリング

- ・ 専門的な知見やネットワークを活用し、高付加価値型宿泊施設の開発実績を有するなどのホテル開発事業者等を選定すること。
- ・ 上記ホテル開発事業者等に対し、事前のアンケート調査等を実施し、誘致の実現性のあるホテル開発事業者等に対し、事業可能性のヒアリングを実施すること。
- ・ ヒアリングやアンケート調査の結果を元に、参入や開発に向けた課題、要望等を整理すること。
- ・ ホテル開発事業者等に対する県内への誘致に向けた独自の企画があれば、提案すること。
- ・ アンケート調査及びヒアリングを通して、県内での開発の意向を示した事業者に対しては、県及び地権者等とともに誘致に向けた協議・調整を行うこと。

(3) その他

- ・ ホテル開発事業者の要望等に対して必要な支援を行うこと。

6 成果目標

ヒアリング事業者の目標数 5社以上

7 業務報告

月1回以上、業務の進捗状況を報告すること。

8 委託業務完了後の提出物

- (1) 収集・整理したデータ、アンケート調査及びヒアリングに使用した資料
- (2) 定期報告の内容等を踏まえた受託業務全般の報告、評価
- (3) 今後の取組への意見及び提言

9 協議

この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、定めるものとする。

10 特記事項

- (1) 業務内容は、県と十分協議しながら進めること。
- (2) 受託者は、県の許可を得た場合を除き、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用しないこと。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (3) 成果物に係る著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む。）は、全て県に帰属する。さらに、著作権人格権については、これを行使しないこと。

- (4) 成果物の二次使用・再編集等について、県の判断で行うことができるものとする。
- (5) 委託業務の実施に当たっては、業務従事者はもとより、県民やサービス利用者等の第三者から事業執行や予算の執行又は業務従事者の勤務態度に関して批判を受けることのないよう十分配慮すると共に、万一批判やトラブルが発生したときは、速やかに問題の解決に当たること。
- (6) 本業務により提供するサービスについては、利用者に金銭負担を生じさせないことを原則とする。
- (7) 業務にかかる一切の経費は、全て事業費に含むこととする。

11 参考

本委託事業の完了以降、誘致の実現に向けて、サウンディング調査（提案・意見交換等）や、土地所有者と開発事業者に対する伴走支援など、開発事業者候補の選定に向けた取組を引き続き実施していくこととしている。